

令和元年度 第1回大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価対象事業一覧表

| 番号 | 事業名 | 所管局 | 事業再評価理由 [回数] | 前回全体事業費 | 事業開始年度 | 前回対応方針 | a | b | c | | d | e | 備考(a~eの補足等) 事業費の増減理由 完了年度の延長理由 対応方針の変更理由等 |
|----|------------------------|-----|-----------------|---------|--------|--------|---------|------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--|
| | | | | | | | 対応方針(案) | B/C | 事業進捗率 | | 全体事業費の増減の有無(増減額) | 完了年度延長の有無(完了年度) | |
| | | | | | | | | | 前回評価時の事業進捗率(事業費ベース) | 現在の事業進捗率(事業費ベース) | | | |
| 1 | [街路] 新庄長柄線(菅原) 整備事業 | 建設局 | ④ [5回目] | 67億円 | H7 | 継続C | 継続B | 1.68 | 55% | 62% | 無 | 有 H30⇒R8 | [完了年度の延長理由] 予算の範囲内で用地交渉にも臨んだが権利者との協議に時間を要し、完了予定年度での完了が困難となったため。 [対応方針の変更理由] 「大阪市無電柱化推進計画(2019.3)」において、重点14路線に位置付けられたことにより、都市防災機能の向上を図る上での必要性が高まったため。 |
| 2 | [街路] 桜島東野田線(四貫島) 整備事業 | 建設局 | ④ [3回目] | 33億円 | H12 | 継続B | 継続A | 1.30 | 73% | 78% | 有 33億円⇒41億円 | 有 H30⇒R7 | [事業費の増額理由] すべての用地取得が完了し、用地取得に係る費用が当初見込みよりも増加したため。 [完了年度の延長理由] 優先的に進める他の路線の進捗状況をみながら、予算の範囲内での事業実施に努めたが、完了予定年度での完成が困難となったため。 [対応方針の変更理由] 「大阪市無電柱化推進計画(2019.3)」において、重点14路線に位置付けられたことや2025日本万国博覧会の開催等により、道路整備の必要性が高まったため。 |
| 3 | [街路] 東野田河堀口線(上本町) 整備事業 | 建設局 | ④ [3回目] | 50億円 | H12 | 継続C | 継続C | 1.37 | 39% | 40% | 無 | 有 H31⇒R10 | [完了年度の延長理由] 残る取得用地については、買取要望への対応等で限定的な事業実施を図っているため、完了予定年度での完成が困難となったため。 |

※ 再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

①国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの

【国庫補助事業以外の事業】

②事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの(平成27年度に事業開始分)

③事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成27年度に事業開始分)

④事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの(平成26年度事業再評価実施分)

⑤都市計画変更を実施した年度から5年目以上が経過し、なお未着工又は継続中のもの(平成26年度に都市計画変更を実施したもの)

⑥その他市長が特に必要と認めるもの

街路事業

(①~③)

①[街路]新庄長柄線(菅原)整備事業
道路拡幅
延長 L=540m
幅員 W=23~40m(現道幅員 23m)

②[街路]桜島東野田線(四貫島)整備事業
道路拡幅
延長 L=480m
幅員 W=40m(現道幅員 34m)

③[街路]東野田河堀口線(上本町)整備事業
現道拡幅
延長 L=1,040m
幅員 W=27m(現道幅員 24m)

